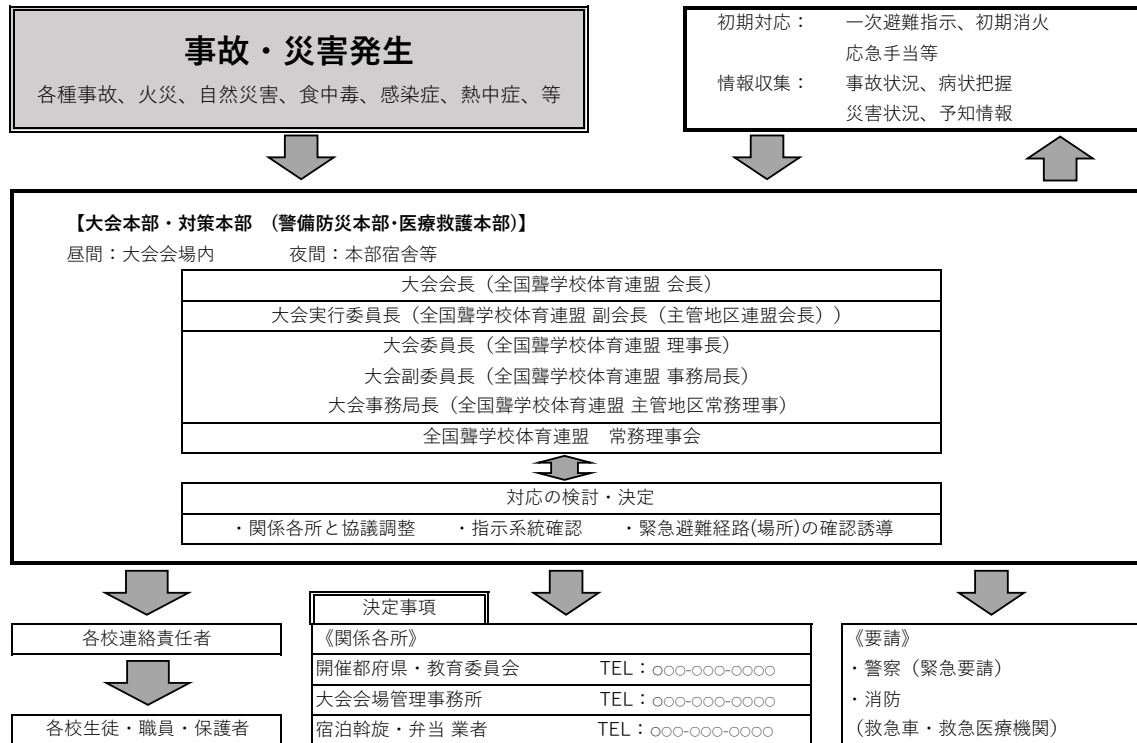


大会当日緊急時対応



傷病者対応

- 救護所の設置・AED設置場所確認
 - ・大会期間中、競技場に救護室を設置する。
 - ・救護室で応急処置を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
 - ・救護室での処置及び医療機関受診の結果は、医務室係員や受診時の引率者等が大会本部へ報告する。
- 宿泊施設等における医療救護
 - ・宿泊施設で負傷または発病し、医療機関を受診する際には、大会本部に申し出るとともに、引率者等が付き添い、医療機関に連絡した上で受診し、結果を大会本部へ報告する。
- 医療費等について
 - ・医療機関を受診した際に要する費用は、全て受診者の負担とする。また、「健康保険証」の提示がない場合は、全額自己負担となるので注意すること。
- 救護体制フローチャート

- 移動中または宿舎等での傷病は、大会本部に連絡する。

傷病者

- 原則として、救護室には生徒だけで来室せず、教員等が付き添うこと。
- 大会スタッフは、必要に応じて救護室への連絡あるいは誘導を行う。

救護室(看護師による)

- 応急手当
- 休養または経過観察
- 競技参加への判断等
- 救護室記録表への記入

医療機関受診(当番医又は看護師による)

- 救護室にて「受診依頼書」作成
- 受診医療機関へ連絡
- 移送手段の決定・手配